

2016年11月30日発行

---

もうすぐ師走。年末にかけて、忙しくなるこの時期は、風邪をひきやすい時期です。  
しっかりと休息を取って体調を整えたいものです。

今月号は、男性学の第一人者である田中俊之さんに、男性学の視点でワーク・ライフ・バランスについてお話を伺いました。

最新情報では、セミナー等の告知がありますので、ぜひご参照ください。

-----<< 目次 >>-----

■コラム：男性学から考えるワーク・ライフ・バランス

》 武蔵大学 社会学部助教

田中 俊之 さん

■取組事例紹介：安心して働ける、男性も取得しやすい休暇制度が充実

》 株式会社サン・クロレラ

■最新情報：

》 国・地方公共団体等の取組

▼「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」開催

【経団連・内閣府共催】

▼ワーク・ライフ・バランスセミナー in 千葉市

【千葉県】 他

---

---■◇コラム◇■---

》 男性学から考えるワーク・ライフ・バランス

武蔵大学 社会学部助教

田中 俊之さん

<田中 俊之さん プロフィール>

1975 年生まれ。男性学の第一人者として、数々のメディアに取り上げられる。主な著書に、『〈40 男〉はなぜ嫌われるか』（2015 年）、『男がつらいよ—絶望の時代の希望の男性学』（2015 年）、『大学生と語る性』（2011 年）、『男性学の新展開』（2009 年）がある。

ワーク・ライフ・バランスの推進に当たり、男性の意識改革が求められています。近年、注目度が高まる「男性学」の第一人者であり、メディアや講演会で活躍中の田中俊之さん（武蔵大学社会学部・助教）が、現実問題に深く切り込みます。

### ■30 年前から問われていた男性の働き方

「男性学」とは、男性が男性ならではの悩みと問題を扱う社会学です。最近でこそよく取り上げられていますが、「男性学」のスタートライン自体は 1980 年台後半です。1988 年に過労死相談の全国ネットワークが相談を開始したように、仕事中心の男性の生き方を見直そうという動きが起きました。それまで、男性は仕事中心に生きる以外の選択肢がありませんでした。例えていうなら、35 年ローンを組むということは、その間、仕事を放り出さないことが前提です。住宅ローンだけではありません。子どもの教育費や生活費などが男性一人にのしかかっているわけです。世の中の仕組み的にも、男性は仕事一辺倒になることを期待されてきました。

### ■意識を変えることの難しさ

過去を振り返ると、高度経済成長期の初期まで、雇われて働く人は 4 割に過ぎませんでした。住む場所と働く場所、すなわち職住が一致する農業や漁業、自営業の方が多数派だったのです。この働き方の場合、ワーク・ライフ・バランスという考え自体が起きません。やがて、雇われて働くというスタイルが主流となり、配偶者控除といった税制優遇も職住分離を進めました。しかし今、人手不足のために「女性にも働いてもらいます」となった途端、男性に意識改革を求める。これは、男性にとって乱暴過ぎるのではないのでしょうか。

社会学的な議論の場合、問題を認識するプロセスは次のように進みます。まず、現実はどうであるのか？ 事実の把握を丁寧に行います。例えば、一部の人に労働が偏っていたり、抱えきれない状況があったり、そういった現実が見えてくるはずですが、そして、なぜそのようなことになったのか、原因を突き止めます。それから、原因を除去するための対策を講じるのです。プロセスを無視し、対策を掲げるだけでは問題の解決に至りません。

### ■自分自身を尊重した働きをする

生活するということを起点に、自分がどういう生き方をしていくかが大切だと思います。全てのパラメータを仕事に振るといっていい人がいてもいい。男性、女性を問わず、主夫（婦）

がいてもいい。どんな選択をしても、後ろ指を指されないこと。どういう生き方を選んでも、自分がしっかりと尊重されて敬意を払われているかが大事なのです。目指すべき社会の方向性は、多様性を認めること。ダイバーシティとは、そういう意味だと思います。ワーク・ライフ・バランスを進めるにしても、理念として正しいことを杓子定規に現実に押しつけようとした結果、何かひずみが生まれているのではないか。そういうことに気づいていただければ幸いです。

---

-----■◇取組事例◇■-----

》安心して働ける、男性も取得しやすい休暇制度が充実

株式会社サン・クロレラ

自然素材を原料にした健康食品メーカーの株式会社サン・クロレラ（京都市）では、「より豊かな健康社会」の実現を目指し、製品の品質や研究のほか、環境、スポーツ文化支援、東日本大震災復興支援に取り組んでいます。そして、更に大切にしているのが、社員自身が豊かで健康的な生活を送るためのワーク・ライフ・バランスの推進です。

同社では、育児休業や看護休暇制度のみならず、家族と過ごす時間を支援する「アニバーサリー休暇制度」、「介護・看護休暇の通常勤務扱い」や「介護休業中の保険料の補助」といった支援制度を完備。また、男性の育児参加を促すことを目的に、京都市内で父親の子育て参加や地域活動の実践に取り組む活動団体「京都おやじの会」認定制度の実施にも賛同しています。

結婚記念日や子どもの入学式に限らず、本人が記念日と定めている日を含め連続 3 日間を有給休暇として利用できる「アニバーサリー休暇」の場合、2012 年 5 月の導入から社員の約半数が利用。利用者の男女割合は 4:6 で、管理職もいたとのこと。利用者からは周囲の理解が必要との声が寄せられています。また、2010 年に導入した「配偶者出産休暇制度」の利用者は、社員同士のコミュニケーションが制度を広めると考えています。

結婚や出産、育児に介護と、働く社員それぞれが自分に合ったワーク・ライフ・バランスを追求できる同社の取組は、2012 年に京都市「真のワーク・ライフ・バランス」特別賞を受賞、2013 年には「京都府子育て支援 職場環境づくり部門」で表彰されました。中山太代表取締役社長は、「社員は、自分や家族の幸せのために働くもの。企業として、社員のプライベートを充実させる制度づくりは当然です。今後は、介護に時間を費やす社員が増えていくと予想し、支援制度の整備を進めていく必要があります。ワーク・ライフ・バランスの概念を社内に浸透させること、ワーク・ライフ・バランスを含んだ CSR 活動を本業

につなげることが、これからの企業の課題」と語ります。

▽-----▽

株式会社サン・クロレラ⇒<https://www.sunchlorella.co.jp/>

△-----△

---

-----■◇最新情報◇■-----

▼「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」開催

【経団連・内閣府共催】

企業が持続的成長を実現するためには、女性、若者、シニア、外国人を含めた多様な社員一人ひとりの活躍が不可欠です。今こそ、企業の価値創造や生産性の向上に資するダイバーシティ経営の推進が求められています。

本セミナーでは、野村証券取締役会長の古賀信行氏（東京開催）と BT ジャパン社長の吉田晴乃氏（大阪開催）から、「ダイバーシティ時代における経営戦略」についてご講演いただきます。また、パネルディスカッションとして、企業の先進的な取組やそれらを浸透させるための具体的な意識改革マネジメントについて討議します。是非ご参加ください。

■日時・場所（いずれも参加無料です）

東京開催 2017年1月19日（木）10時～12時

経団連会館2階経団連ホール

大阪開催 2017年2月3日（金）14時～15時30分

リーガロイヤルホテル大阪2階桐の間

■詳細及び申込

セミナーの詳細及び申込は以下のリンクをご覧ください。

⇒ <http://wwwa.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>

▼「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」報告

【国立女性教育会館（NWEC）】

10月18日（火）から19日（水）の2日間で、企業におけるダイバーシティ（女性の活躍促進）の推進者、管理職、リーダーを対象に実施し、全国から100名を超える参加者がありました。

1日目は、都内の会場で「男女ともに活躍できるこれからの働き方」をテーマに、立命館大学の筒井淳也教授を講師に迎え、日本型雇用を含めた社会構造とその問題解決の方向

性として政策介入が必要なことや、長時間労働の是正やエリア限定正社員枠の増加などが有効であることなどについて基調講演を行いました。

NWECからの情報提供に続き、パネルディスカッションでは、セブン-イレブン・ジャパン、リコー、カルビーの3社から、多様な働き方を受入れ、社員の能力を引き出している仕組みや風土づくりについて報告がありました。どの会社からも、トップのメッセージの重要性、女性活躍と男性の働き方改革の両輪の取組、新しいフレックス制度の導入や評価制度の在り方について指摘がなされ、継続したダイバーシティの推進こそが重要であると結ばれました。

2日目は、アクションラーニングについての講義と手法を用いたグループワークを実施し、参加者の抱える課題の共有と解決策を検討しました。

詳細はホームページをご覧ください。

⇒ <http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2016/page05s.html>

#### ▼「ワークライフバランス・コンファレンス」の開催について

【主催：(公財)日本生産性本部、ワークライフバランス推進会議】

本コンファレンスでは、ワークライフバランスを組織起点から個人起点へ転換し、推進していくためにどのような行動が求められるか問題提起を行うとともに、「ワークライフバランス大賞」受賞事例から実践的な対応策を紹介します。

中長期視点でのキャリア形成支援や、長時間労働削減や有給休暇取得率向上で時間のゆとりを生み出し、労働生産性を向上させている取組、柔軟な働き方を実現している取組など、継続的に推進し、従業員の意識変革・行動改革につなげ、従業員のワークライフバランス実現を支援している取組の事例を学ぶことができます。これらをもとに、自社に適した課題解決や、具体的な推進を成果につなげるための方策づくりの一助となれば幸いです。多くの皆様のご参加をお待ち申し上げます。

パネルディスカッション(1)～組織起点から個人起点でのワークライフバランス推進へ転換を～

パネリスト：

(株)三越伊勢丹ホールディングス 代表取締役会長執行役員 石塚 邦雄氏

全日本自動車産業労働組合総連合会 会長 相原 康伸氏

全日本空輸(株)代表取締役社長 篠辺 修氏

コーディネーター：

中央大学 経済学部教授 阿部 正浩氏

パネルディスカッション(2)～第9回「ワークライフバランス大賞」受賞組織の取り組み～  
パネリスト：

第9回ワークライフバランス大賞・受賞組織：

大日本印刷(株)、(株)お佛壇のやまき、(株)沖ワークウェル

コーディネーター：

(株)キャリアン 代表取締役 河野 真理子氏

日 時：2016年12月13日(火)14:00～17:00

会 場：KKRホテル東京（東京都千代田区大手町1-4-1）

プログラムの詳細、お申込は下記ホームページをご覧ください。

⇒ <http://activity.jpc-net.jp/detail/lrw/activity001491.html>

▼やまがたワーク・ライフ・バランス リーディングカンパニー育成事業のご紹介  
【山形県】（2016年11月）

山形県では、長時間労働の是正など働き方を見直し、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの実践を更に拡大するため、『やまがたワーク・ライフ・バランス リーディングカンパニー育成事業』を実施しております。

事業内容及び事業の実施状況については、以下よりご参照ください。

⇒

[http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/zyosei/wlb/copy\\_of\\_yamagata\\_WLBseminar.html](http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/zyosei/wlb/copy_of_yamagata_WLBseminar.html)

▼ワーク・ライフ・バランスセミナー in 千葉市  
【千葉県】（2016年11月）

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、多様な働き方を推進することは、企業にとって優秀な人材確保と経営力向上へとつながります。

「働き方改革」という新たな戦略への理解を深めるためのセミナーを開催しますので、企業の幹部や人事労務担当者の皆様、是非ご参加ください。

開催日時：平成29年1月30日（月）14時～16時

募集期間：平成28年11月5日～平成29年1月27日 まで

開催場所：京葉銀行文化プラザ7階「楓の間」

内容：

- ・サイボウズ株式会社社長室フェロー野水克也さんによる講演
- ・ワークスタイル変革こそが中小企業にとって唯一の生存戦略  
～女性活用でも福利厚生でもない三方よしの働き方～
- ・千葉労働局による両立支援助成金の説明
- ・千葉県からのお知らせ

申込方法は以下よりご参照ください。

⇒ <https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/event/2016/wlbseminar-chiba.html>

▼【募集中！】ワーク・ライフ・バランス企業担当者交流会

「働き方改革—日本の労働時間・休暇の問題点—」

【神奈川県】（2016年10月）

神奈川県では、県内企業に勤める全ての社員が、それぞれに希望する働き方を実現できる職場づくりを応援し、企業における「働き方改革」を推進するため、ワーク・ライフ・バランス企業担当者交流会を開催します。

この交流会では、主に企業の管理職のみなさまを対象に、今、最もホットな話題「働き方改革」をテーマとして、日本の労働時間・休暇の問題点、そしてその解決策を探るセミナー及びグループワークを開催します。是非ご参加下さい。

日時：平成29年1月24日（火）14時00分～16時00分

会場：川崎市役所第4庁舎4階第7会議室

講師：小倉 一哉氏 早稲田大学商学学術院教授・博士（商学）

下記ページから申し込みできます。

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p1080516.html>

▼イクボス宣言企業を募集します！

【富山県】（2016年11月）

富山県では、長時間労働などの男性中心型労働慣行を見直し、男性の家事・育児参画の促進や女性の活躍推進に向けた環境づくりを更に推進するため、部下のワーク・ライフ・バランスを応援する事業所からの「イクボス宣言」を広く募集しております。

応募方法は、下記ページよりご参照ください。

⇒ [http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1712/kj00017071.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1712/kj00017071.html)

▼「石川県ワークライフバランス実践虎の巻」の発行について

【石川県】(2016年11月)

石川県では、企業におけるワークライフバランスの取組を一層促進するため、経営者、管理職向けのワークライフバランスの取組実践ノウハウをまとめた先進事例集「石川県ワークライフバランス実践虎の巻～働き方を見直せば 会社はもっと成長する～」を今般発行しました。

詳細は下記よりご参照ください。

⇒ [http://www.i-oyacomi.net/wlb/news\\_sub.php?wt\\_no=162](http://www.i-oyacomi.net/wlb/news_sub.php?wt_no=162)

▼岐阜県子育て支援企業登録制度

【岐阜県】(2016年11月)

岐阜県では、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業・団体を「岐阜県子育て支援企業」として登録しています。

※県内に本社又は事業所を有する企業・団体様であれば、どなたでもご登録いただくことができます。

<登録するとこんなメリットがあります！>

- 企業のイメージアップにつながります。
- 県の中小企業資金融資制度の『子育て支援資金』の利用対象企業となります。
- 県内の金融機関で「金利優遇」が受けられます。
- 県建設工事の入札参加資格における主観点数が加点されます。
- 「県子育て支援企業シンボルマーク」を使用してのPRができます。

登録方法は下記ページよりご参照ください。

⇒

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kekkon/work-life-balance/c11234/kosodate-shien.html>

▼ワーク・ライフ・バランス推進啓発パンフレット

【新潟市】(2016年10月)

ワーク・ライフ・バランス(WLB)は、選択肢ではなく、今や必須の経営戦略！  
新潟市では、ワーク・ライフ・バランス推進のヒントが満載のパンフレットを作成しまし

た。

ぜひ、ご活用ください。

詳細は下記よりご参照ください。

⇒ <https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/danjo/worklifebalance/danjo-wlb-panf.html>

▼ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーを派遣します！

【小松市】（2016年11月）

小松市ではワーク・ライフ・バランスに取り組む企業・団体を応援し、だれもが働きやすく住みやすいまちづくりを進めるため、職場の現状に応じたアドバイスを行う社会保険労務士を無料で派遣します。

【内容】

- 長時間労働削減や有給休暇取得促進について
- 短時間勤務や在宅勤務など、就業規則の見直しについて
- ワーク・ライフ・バランス推進に資する情報提供 等

【派遣】1事業所1回まで（派遣時間は1時間半程度）

【アドバイザー】石川県社会保険労務士会小松支部所属の社会保険労務士

申込方法は以下よりご参照ください。

⇒ <http://www.city.komatsu.lg.jp/14063.htm>

▼津山市ワーク・ライフ・バランス推進認定企業を募集します！

【津山市】（2016年11月）

津山市では、仕事と生活の両立や男女がともに働きやすい職場環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を「津山市ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し、その取り組み事例を広く紹介することなどにより、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進を応援しています。

募集期間：平成28年11月11日（金）～平成29年1月11日（水）まで（必着）

認定要件や申請方法は下記よりご参照ください。

⇒ <https://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.php?id=4793>



このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。  
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html> 12

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>



---

—<編集後記>—

いつもご愛読ありがとうございます。11月号、いかがでしたでしょうか？

田中俊之さんのコラムをはじめ、今月号は特にワーク・ライフ・バランスに取り組む上で  
のヒントが多かったのではないのでしょうか。

来月号もお楽しみに！

---